

京都市告示第140号

令和5年3月31日京都市告示第740号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和5年5月22日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	塩谷酒店	京都市左京区浄土寺馬場町67	取扱中止により削除	—	—	—
2	大兼政酒店	京都市中京区壬生上大竹町32	取扱中止により削除	—	—	—
3	木村米穀店	京都市中京区西ノ京左馬寮町11	取扱中止により削除	—	—	—
4	株式会社ビックカメラビックカメラJR京都駅店	京都市下京区東塩小路町927番	取扱中止により削除	—	—	—
5	ショップ川相商店	京都市右京区太秦宮ノ前町7	取扱中止により削除	—	—	—
6	おおた。クリーニング	京都市南区久世高田町257-32	取扱中止により削除	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)